

# 兼業農家と地目&税金について



田村 信幸

TAMURA Nobuyuki

(株)奥村組  
東日本支社機械部長

## 兼業農家

私は今から20年ちょっと前に兼業農家になった。遺産相続で農家になったのではない。

ひよんなきっかけでなった。家庭菜園をしたいという嫁さんのリクエストにこたえて土地（畑）を探すうちに宮城県の県南の田舎に空き家を紹介してもらったのだ。当時の私は仙台市に住んでいた。仙台から約1時間、南へ下ったところにその土地はあった。

農地と言うよりは、里山の中の360°草木に埋もれた中（盆地）にある山の中だった。それでも当時の自分達には、そこがちょっとワクワク感のある場所に見えた。

そこを紹介してくれた人が、「まあ、どんなもんか1年くらい住んでみて野菜を育てたらいいちゃ」と言ってくれたことで月1万円で家も畑地も借りることになった。



春は山菜 子供らとシドケ取り、1時間程でこの通り（10本で300円の高級食材）  
2002.04（11年前）

私は、現場泊りがほとんどの単身赴任であるため嫁さんと1歳になったばかりの息子が古家に2人で暮らすことになった。嫁さんは当時車の免許を持っておらず、一番近くの家でも500m位離れていたのでもさぞかし心細かったであろう。

畑を耕すのにも開墾するような状態であった。言い換えれば自然がいっぱいということにもなる。畑は、種を植えて虫に喰われなければ、ほとんど何もしなくてもよく育った。山だとばかり思っていた場所の草を刈ると梅林が出現し、その奥は栗林だった。梅も栗もとともよく実り、1シーズンでどちらも100kg以上の収穫があった。それどころか半分は採りきれなくて捨てるような状態であった。

そして3年目に入った頃に大家さんの方から土地を買ってくれないかという話が持ち上がりほとんど拍子で話は進んだ。が、めでたしめでたしという訳にはいかなかった。まず、この土地が3,000坪近く

あり、当時10,000m<sup>2</sup>を超える売買は、県（国交省）に届出がいると言われてた。（今はどうか???）土地にはいろいろな地目があってそれを理解するにもちょっと戸惑った。大体、隣地との境界線があいまいで立会人に聞いても「あの桜の木からこの松の木までが境界だ」くらいの感じだ。結局、登記簿上の面積で協議は進めた。

登記簿上は10,000m<sup>2</sup>を割っていたので届出はセーフ。しかし、ここでまた問題。

地目の中に農地があり、農業をやっていない人は農地を買うことはできないと言われた。農地をかわなくても十分広い土地があるので分筆



初夏は たわわに実った梅

での購入を申し込んだ。が、大家さんは、分筆したらますます売れなくなってしまうのでどうしても全部ということで話が行ったり来たり。紹介して頂いた人に相談すると「田村さん、百姓になったらいいさ〜。」でした。

百姓ってどうやってなるの???

新規でなる場合、

1. 五反部以上の農地をまず取得できること
2. 農業委員会の理事の推薦を受けて農業計画書を提出すること
3. 農業委員会が、委員全員一致で新会員を認めること

以上が、そこでの農家になるための条件だった。



それを使って梅干し作り（1994頃）

これら全てをクリアして晴れて兼業農家になれるということだ。

この中で農業委員会に求められる「農業経営計画書」が、一番の難関だった。私の場合確か、無農薬農法で野菜を育て梅で加工品を作り、安定するまでは、サラリーマン給料で生計をたてるなどと（原稿用紙2枚程度）書いたように思う。

頑張った甲斐あってとりあえず（百姓）合格。

## ● 地目&税金

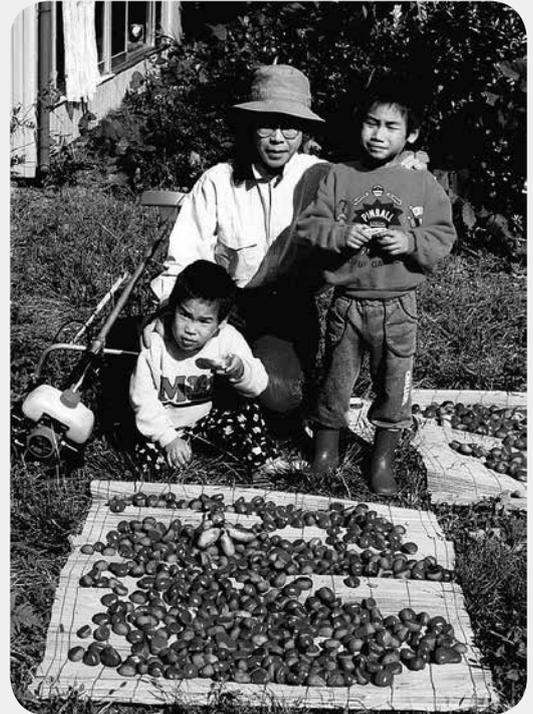
さてご存知の通り、課税対象としての地目には原野、山林、農地、宅地そして雑種地というのがあります。（ほかにも学校用地など18の地目があります。）私が取得した土地は、3種類の地目からなっていました。農地、山林、宅地です。それぞれの課税率が違ってそこではじめて税金のことを意識するようになりました。税率が一番高いのは、宅地です。最も安いのは、



夏は 畑とその収穫（紫蘇、キュウリ、カボチャ、ナス、ジャガイモ、ニンジン）



秋は 栗拾いとアケビ取り (1時間程で)



原野です。ですからちょっとした小金もちも原野商法などというものに嵌ってしまうのです。(バブルのころは、いろんな詐欺商法がありました…今でもいろんながありますけど…)

ほかに土地を購入すれば、取得税が掛かります。等などで給与以外での税についてもここで身近に考える(勉強する)ようになりました。

この地目の中で登記上簡単に変えられないのが農地です。農地法というのがありまして何をするにも農業委員会の許可を得なければなりません。要するに「農家になるには大変なんだよ」ということを言いたいだけなんです。農業というのは、お金換算すると実入りはほとんどない。というより真剣にやら

ない人は道具代や種や薬品代が掛かりすぎて買って食べたほうがよほど安いということになりかねません。だけど、お金で買えないものがそこにあるから今でも都会の若者たちの中にもたま～に移住してくる人たちも居るんです。

さて話を私事に戻して実り豊かな自分の土地は、私にとって十分楽しめるものとなりました。お金を儲けようと始めたわけではないのでここで出来たものを売ろうなどとはサラサラ考えていませんでした。春先から夏にかけての草を刈るだけが重労働といえば重労働。後は、勝手に生える山菜やら梅の実やら栗の実を収穫するだけです。ジャガイモは半分に切って適当な場所に忘れないように埋めておけば夏には立派なものがごろごろ出来ます。山芋も勝手に育つので穴を掘る労働さえ苦にならなければゲット出来ます。

沢山実る梅での梅干し作りが一番の楽しみになりました。(これを話すと本になるのでやめます)皆さんが気になる税金ですが、私の場合、平成9年に町へ道路用地として2反歩ほど売却したこともあって今は、少ない税金で済んでおります。

ということで20年近く、この土地で本当に楽しく適当にやってきました。



斑入りのサツキ (庭木の種類も豊富)



収穫したものを外でおいしく  
いただく  
(22年前：このころはTVが要  
らないほど楽しかった)

ところが事件が起きました。2011.03.11です。この年の5月を最後にそこへ立ち入ることを辞めました。もうお気づきの方も居られるかも知れませんが、冒頭に申したとおり仙台から南へ約1時間（50km）そんなに影響がないと思いつつも嫁さんに「行くな」といわれて今に至っています。

放射能という目に見えないものに対する恐怖と憤りというのを改めて感じるこの頃です。

因みに私は今、この土地を購入した3年後に仙台から引っ越しをして宮城県の遠刈田温泉というと

ころに住んでいます。温泉街ですが、ここでも風評被害で観光客がずいぶん減ったと聞いております。（直線距離で80kmも「も」と感じるか「しか」と感じるか人によって違います」離れているのにです）

この記事に目を留めていただいた皆さんどうぞ東北の温泉に足を運んで下さい。もしかしたらどこかの温泉場で私に会えるかも・・・話の続きはそこで語らしましょう。



ツツジも種類が豊富

